

環境監視結果の概要について

I. 環境監視結果〈大気環境〉の概要について

1. 環境監視計画及び調査の概要

環境監視計画及び調査の概要については、資料－２－１ p1～9 に示す。

大気質のうち一般環境大気質として窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素）、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、道路環境大気質として窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素）、浮遊粒子状物質、及び、建設作業騒音、道路交通騒音、道路交通振動の各項目について、環境監視計画に基づき調査を実施した。

環境保全措置については、現地での確認調査及び資料確認調査を実施した。

前回の第 3 回大気環境WG以降、秋季：H20. 11、冬季：H21. 1 に調査を行っているが、冬季については現在調査結果を整理中であり、環境保全措置については現地調査を H20. 10、に実施した。

よって、今回は、前回結果整理中であった夏季：H20. 8 と秋季：H20. 11 の調査結果について報告をするものである。

なお、道路沿道大気質及び道路沿道騒音の調査地点のうち羽田三丁目 3 番は、H19. 7 からマンション建設工事が実施されているため、H19 年度夏季以降 H20 年度夏季調査においては、対象とする道路沿いに約 80m 移動した羽田六丁目 1 番で調査を実施したが、H20. 8 末にマンション建設工事が完了したことから、H20 年度秋季調査以降は、調査地点を羽田三丁目 3 番に戻して調査を実施した。

2. 環境監視結果の概要

1) 大気質：資料－２－１ p10～14

一般環境大気質については、資料－２－１ p10～11 に示す。各項目について、環境管理目標値である環境基準値以下であり、過年度の平均値と同程度もしくはそれ以下であった。

道路沿道大気質については、資料－２－１ p12～13 に示す。各項目について、環境管理目標値である環境基準値以下であり、過年度の平均値と同程度もしくはそれ以下であった。

参考までに、調査期間における東京空港地方気象台の気象概要を資料－２－１ p14 に示す。

2) 建設作業騒音：資料－2－1 p15～17

建設作業騒音については、時間率騒音レベル（ L_{A5} ）の値は、いずれの地点でも東京都環境確保条例の指定建設作業の規制基準（80dB）を下回っていた。

3) 道路交通騒音：資料－2－1 p18～23

道路交通騒音については、東海三丁目1番（国道357号線・首都高速湾岸線）において環境管理目標である環境基準を超過しているが、平成19年3月の工事着手以前より既に超過している状況であった。また、羽田五丁目3番においては、工事着手以前に環境管理目標を超過していた時期があったが、工事着手後の調査においては、環境管理目標を下回っていた。

なお、同時に確認した交通量については、ほぼ横ばいの傾向にあり、また、夏季、秋季に確認した工事用車両の交通量については、全体の交通量に占める割合が1%以下であった。

4) 道路交通振動：資料－2－1 p23～27

道路交通振動については、全ての調査地点において環境管理目標である要請限度を下回っていた。

5) 環境保全措置：資料－2－1 p28～35

環境保全措置については、実施状況について現地確認調査及び資料確認調査を実施した。当該事業の実施においては、アセスの段階で提案された項目について適切に実施されていた。

II. 環境監視結果〈水環境〉の概要について

1. 環境監視計画及び調査の概要

環境監視計画及び調査の概要については、資料－2－1〈別冊-水環境〉 p1～5 に示す。

流況、工事の実施に伴い発生する濁り（日々の濁り監視）、水質、底質、水生動物として動物プランクトン、底生生物、魚卵・稚仔魚、魚介類、付着生物、陸生動物として鳥類、水生植物として植物プランクトン、付着植物、陸生植物として塩沼植物群落、多摩川河口干潟生態系及び人と自然の触れ合いの活動の場の各項目について、環境監視計画に基づき調査を実施した。

前回の第4回水環境WG以降、秋季：H20.11、冬季：H21.2 に調査を行っているが、冬季については現在調査結果を整理中であり。よって今回は、夏季：H20.8 と秋季：H20.11 の調査結果について報告をするものである。

2. 環境監視結果の概要

1) 流況：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p6～12

H19 冬季（H20.1～2）、H20 夏季（H20.8～9）にかけて行った調査結果を整理し、併せてH19 夏季（H19.8～9）に実施した調査結果も示した。

流況については、工事による影響よりも存在・供用による影響が大きいと考えられ、存在・供用時以降の判断の基礎資料とする。

2) 日々の濁り監視：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p13～16

多摩川の流軸上にある St. A は、第4回の水環境WG（平成20年9月24日開催）の結果と同様に、多摩川上流域での降雨の影響を直接受けて大きく変動する傾向にある。その他の地点については、上層（海面-0.5m）、中層（海面-5.0m）ともに、ほぼ平均的に推移し、下層（海底+1.0m）は、地点による変動の幅が大きい傾向にある。

平成20年7月1日から平成21年1月31日までの監視期間中、多摩川近傍の St. A の上層、中層における、8月29日、30日、31日、9月1日の4日間の環境管理目標値超過は、当該期間の集中豪雨の影響による多摩川流域からの出水の要因によるものと考えられる。

また、9月7日は、St. C の下層で環境管理目標値を超過したが、現地で同時に観測した電磁流速計の流向流速結果では St. C から工事区域側に向かう流れ（西北西）となっており、流速についても2cm/s程度であった。また、当日の工事施工数量も前日以下であった。

環境監視調査期間において、環境管理目標値を超過している日が散発的に見受けられるものの、降雨その他の要因によるものと考えられる。

注) 東京湾沿岸の東京都、神奈川県、千葉県での赤潮判定の目安を下表に示す。

	東京都	神奈川県	千葉県
色相	茶褐、黄褐、緑色など	茶褐、黄褐、緑色など	olive~brown
透明度	おおむね 1.5m以下	おおむね 2.0m以下	1.5m以下
クロロフィル a	LORENZEN法 (Chl-a とフェオ色素の 合計) 50mg/m ³ 以上		SCOR/UNESCO 法 (フェオ色素含む) 50µg/L以上
DO飽和度	—	—	150%以上
pH	—	—	8.5以上
赤潮プランクトン	顕微鏡下で多量に存在し ていることが確認できる。	顕微鏡下で多量に存在し ている。	—

3) 水質：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p17～33

第2回の委員会より、水質調査の結果を「A～C水域」の3つの水域に区分して整理している。

A水域	羽田空港北東側の海域（東京港内）：地点により水深の変動が大きく、陸域に近いため上層の栄養塩濃度が高い傾向を持つ。
B水域	浦安沖～川崎沖にかけての沖側の海域：水深が深く、夏季には下層で貧酸素がみられる。陸域から遠いため、上層の栄養塩濃度が低い。
C水域	多摩川内の水域：多摩川からの河川水の影響を最も受けやすい水域。塩分濃度が低く、栄養塩濃度が高い。水深が浅い。

濁度については、秋季においてC水域の下層で比較的大きな値を示しているが、それは、St. ③の調査地点の1地点で高い値を示したものであり、河川内の他地点の下層で濁りが見られないことから、採水時における局所的な濁りと考えられる。また、同地点の機器による鉛直測定においても高濁度は確認されていない。

SSについては、濁度と同様にC水域の下層において大きな値を示しているが、濁度同様に局所的な濁りと考えられる。

4) 底質：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p34～37

水質の水域区分と同様に、底質調査結果についても「A～C水域」に区分し整理している。なお、水生動植物のうち、底生生物についても同様の区分で整理することとした。

A区域	羽田空港北東側の海域：地点により水深、底質（砂、シルト、粘土）の変動が大きい。人工的に造成された羽田沖浅場を含む水域。
B区域	浦安沖～川崎沖にかけての沖側の海域：水深が深く、底質はシルト・粘土分がほぼ100%を占める。
C区域	多摩川内の水域：多摩川からの河川水の影響を最も受けやすい水域。底質は砂を多く含む。降雨等による出水の影響により、底質が変わることがある。

各項目については、過去の調査と同様の傾向にあり、大きな変化は見られなかった。

5) 水生動植物：資料－2－1〈別冊-水環境〉 p37～58

各項目については、過去の調査と同様の傾向にあり、大きな変化は見られなかった。

6) 陸生動植物：資料－２－１〈別冊－水環境〉 p59～61

陸生植物については、夏季の結果では、H20 春季と同様に過年度と比較して多くの種の植物が確認されている。

その他の項目については、過去の調査と同様の傾向にあり、大きな変化は見られなかった。

7) 生態系（多摩川河口干潟）：資料－２－１〈別冊－水環境〉 p61～77

干潟での調査項目のうち、底質の結果については、夏季、秋季において過去の結果と比較して高い値を示している地点があるが、H19 秋季の台風以降、断面測量結果およびシルト・粘土分割合に変化が見られることから、出水等の影響により干潟地形や堆積土砂性状等に変化が見られたためと思われる。

その他の項目については、過去の調査と同様の傾向にあり、大きな変化は見られなかった。

8) 人と自然の触れ合いの活動の場：資料－２－１〈別冊－水環境〉 p77～79

人と自然の触れ合いの活動の場については、水域施設の状況や利用状況について現地確認調査を実施した。その結果、本事業が利用状況等に影響を及ぼしている様子は見られなかった。